

点検整備の必要性について

自動車を構成する多くの部品は、使用している間に摩耗や劣化します。

お車を末永くご使用いただくために、定期的に点検を行い、その結果必要となつた整備や部品交換を実施してください。

- お車が常に適切な状態で使用されるように、お客様には自動車の点検整備を確実に実施することが、道路運送車両法で義務付けられています。

定期点検整備などには専用の整備機器や、指定の油脂類、また、油脂類交換後の適切な処理などが必要なため、レクサス販売店をご利用ください。

- 点検整備は、過去の整備データを参考に、自動車の使用状況に合った整備をする必要があります。

定期点検整備やオイル交換・部品交換などの実施記録は、その後の適切で経済的な点検整備を行う上で重要な情報となります。

日常点検やオイルの補充など、お客様が実施した事項は、必ず「日常点検記録」にご記入いただき、お車に常時保管してください。

- 車検(継続検査)は、その時点での国の基準(保安基準)に適合していることを、テスターや目視によってチェックする確認手続きで、検査の合格が安心して乗り続けられる事を示すものではありません。

定期点検整備は、劣化した部分を整備するとともに、今後どう変わっていくかも予測して必要な整備(予防整備)を行い、未然に故障を防ぎ、次の点検までの安心を提供いたします。

点検整備の時期と種類

レクサス車の点検整備・検査

自動車は多くの部品からなり、ご使用中に各部が摩耗したり、劣化します。

定期的に点検を行い、その結果必要となった整備や部品交換を実施いただくことは、末永くお車をお使いいただく上で大切なことです。

レクサス車の点検整備・検査には、法令で定められた点検整備(法定点検)・検査と、レクサスが指定・お勧めしている点検整備がございます。レクサスでは、「レクサスケア メンテナンス プログラム」として、初回車検前までの3年間の定期点検整備および指定部品の交換を無料で実施いたします。

		新車登録後の経過月数	1ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	24ヶ月	30ヶ月	36ヶ月	42ヶ月	48ヶ月	54ヶ月	60ヶ月	
		日常点検												
法定点検・車検	レクサス ケア メンテナンス プログラム													車検 法定24ヶ月点検
	法定12ヶ月点検	法定12ヶ月点検	法定12ヶ月点検	法定12ヶ月点検	法定12ヶ月点検	法定12ヶ月点検	法定24ヶ月点検							
指定する点検	シビアコンディション 点検※1	シビアコンディション 点検	シビアコンディション 点検※1	シビアコンディション 点検	シビアコンディション 点検	シビアコンディション 点検※1	シビアコンディション 点検							
お勧めする点検	レクサスケア 1ヶ月点検													
主な部品交換	クリーンエアフィルター交換 ワイヤーゴム交換 エンジンオイル交換※2 エンジンオイル交換※2				クリーンエアフィルター交換 ワイヤーゴム交換 エンジンオイル交換※2	クリーンエアフィルター交換 ワイヤーゴム交換 エンジンオイル交換※2	ワイヤーゴム交換 オイルフィルター交換 エンジンオイル交換※2							

※1 一般的な使われ方よりも厳しい状態で使用される場合は、通常より短い期間での点検整備が必要になります。

※2 電気自動車(BEV)を除く

■ 法令で定められた点検整備・検査

お車を常に安全な状態でご使用いただけるように、道路運送車両法で定期的に実施することがお客様に義務付けされた点検整備および検査です。

日常点検： エンジンオイルの量、灯火類の作用など

定期点検^{*1}整備（12ヶ月点検）：ブレーキの液漏れ、ファンベルトの緩み・損傷など

（24ヶ月点検）：ブレーキディスクの摩耗・損傷、燃料装置の燃料漏れなど

継続検査（車検）： 保安基準に適合しているか、テスターや目視によって検査

定期点検整備は、劣化した部分を整備するとともに、今後の変化も予測して必要な整備（予防整備）を行い、故障を未然に防ぎ、次の点検までの安心を提供するものです。継続検査（車検）は、その時点で国の基準（保安基準）に適合しているかどうかを検査するものです。

^{*1} 定期点検項目は、点検整備方式をご参照ください。

■ レクサスが指定・お勧めしている点検整備

通常より厳しい条件で使用される場合の点検整備や油脂類、部品の定期的な交換および、安心して快適にご使用いただくための点検整備です。

シビアコンディション^{*2}時の点検整備：

一般的な使われ方よりも厳しい状態で使用される場合は、通常より短い期間での点検整備が必要になります。

^{*2} シビアコンディション

悪路（凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路）	<ul style="list-style-type: none"> 運転者が体に衝撃（突き上げ感）を感じる荒れた路面 石をはね上げたり、わだち等により下廻りを当てたりする機会の多い路面、ホコリの多い路面 (目安:走行距離の30%以上)
走行距離が多い	走行距離が多い場合(目安:20,000km以上／年)
山道、登降坂路の頻繁な走行	登り下りが多く、ブレーキの使用回数が多い場合 (目安:走行距離の30%以上)
短距離走行の繰り返し	1回の走行距離が短く、水温(各部の温度)が低い状態での走行が多い走り方をする場合(目安:8km以下／回)
長時間のアイドリングまたは、多頻度の低速走行	<ul style="list-style-type: none"> 1回の運転で走行頻度に対しアイドリング時間が長い場合 (目安:1日のアイドリングでの累積時間が2時間程度) 1回の運転で低速での走行頻度が多い場合 (目安:1日で車速10~15km/hでの走行距離が30km程度)

上記よりさらに厳しい条件で使用される場合は、より短い期間での点検整備が必要になります。

レクサスケア：

安心して快適にご使用いただくための点検

レクサスケア1ヶ月点検-新車登録後1ヶ月（または1,000km走行時の早い方）に実施

油脂類、部品の定期的な交換：

外観の点検では劣化の判断が困難な油脂類、部品

レクサス ケア メンテナンス プログラム

お車を安心かつ快適にご使用いただくために、新車登録から初回車検前までの3年間、定期点検整備とレクサス指定部品の交換を無料で実施するプログラムです。

■ 点検整備の実施時期と内容

実施時期	1ヶ月	12ヶ月	24ヶ月
定期点検 ^{※1} 整備	○	○	○
エンジンオイル ^{※2}		○	○
オイルフィルター ^{※2}		○	○
ワイパーゴム		○	○
クリーンエアフィルター		○	○

※1 定期点検項目は、「点検整備方式」をご参照ください。

※2 電気自動車(BEV)を除く

■ 点検整備の実施場所と使用部品

レクサス販売店にて、レクサス車に精通したテクニカルスタッフがプロの目で点検し、レクサス指定の部品とオイルを使用して整備いたします。

■ 点検整備の受け方

ご購入されたレクサス販売店が点検整備をご案内いたします。ご希望の日時をレクサス販売店にご予約のうえ、ご来店時はお車に搭載されているメンテナンスノートをお持ちください。

■ お客様へのお願い事項

以下の内容を、あらかじめご承知おきください。

- ① 当プログラムは、保証登録書に記載されたレクサス車にのみ適用されるプログラムです。他のお車の点検整備は、適用されません。
- ② 当プログラムの点検整備は、全国レクサス販売店でのみお受けいただけます。他の整備工場では有料になりますので、ご注意ください。
- ③ 点検の結果、必要となった整備は、お客様にご説明のうえ、有料にて整備いたします。
- ④ 点検整備の時期や順番の変更は、お受けいたしかねます。お車を安心かつ快適にご利用いただくために、定期的に点検整備をお受けください。

転居などの理由によりご購入されたレクサス販売店に入庫できない場合は、レクサス販売店またはレクサスオーナーズデスクにご連絡ください。最寄りのレクサス販売店をご紹介させていただくとともに、その後の点検整備をご案内いたします。

当プログラムは、新車ご購入の方に限り適用されます。

点検整備方式

法令で定められた点検整備、レクサスが指定・お勧めする点検整備の項目と時期、および定期的な交換が必要な部品・油脂類と交換時期をまとめたものが点検整備方式です。

■ 点検整備時期

- ①「●および◆」は法令で定められた点検時期を示し、そのうち「◆」は距離項目を示します。

※距離項目は、自動車の登録日または前回の定期点検からの走行距離が規定以下の場合は点検を省略することができます。

ただし、続けて2回の省略はできません。

12ヶ月ごとの点検項目: 5,000km以下

24ヶ月ごとの点検項目: 10,000km以下

- ②「◇」はレクサスが指定しているシビアコンディション時の点検時期を示します。

条件 A: 悪路

B: 走行距離が多い

C: 山道、登降坂路の頻繁な走行

D: 短距離走行の繰り返し

E: 長時間のアイドリングまたは多頻度の低速走行

※ 条件の詳細は、点検整備の時期と種類「シビアコンディション時の点検整備」を参考ください。

- ③「○」はレクサスが指定・お勧めしている点検時期を示します。

■ 交換時期

部品や油脂類について、レクサスが指定する定期的な交換時期を示します。

- ④「走行キロごと交換」は、使用開始または前回の交換からの走行距離によって、交換する部品の走行距離を示します。

- ⑤「年ごとの交換」は、使用開始または前回の交換からの経年によって、交換する部品の経年を示します。

交換時期を、「走行キロごと交換」と「年ごとの交換」で併記している場合は、どちらか早い方で実施します。

- ⑥【】は、新車登録後1回目の交換時期を示します。

- ⑦「」は、シビアコンディション時の交換時期を示します。

点検整備項目		点検整備時期			備考
点検箇所	点検項目	日	6 月:年 ごと	1 年 ごと	
		常	月:年 ごと	年 ごと	
かじ取り装置	ハンドル	操作具合		●	①
	ギヤ・ボックス	取付けの緩み	◇	◆	
	ロッド及びアーム類	緩み、がた及び損傷 ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◆	◆	②
	かじ取り車輪	ホイール・アライメント	◇	●	「電動式」「ギヤ駆動式」「電動
気装置	動力用主電池	インテークフィルタの状態			シアコンディション時の み2.5万kmごと点検
	原動機	水量	○		初回は3年目に点検
	制御装置	水量 インバータ	○	○	初回は3年目に点検
		水漏れ	○	○	

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年ごと交換 単位:年	走行キロごと交換 単位:km	
ブレーキホース交換	15	200	
ブレーキフルード交換	2(3)		④
ブレーキバキュームポンプのブレード交換		200	M20Aガソリン車
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)		「100」	⑥
デファレンシャルオイル交換		「100」	トランスミッションと一体のため、トランスミッションの項で実施
点火プラグ交換(イリジウムプラグ)		200	⑦
エアクリーナエレメント交換		50「25」	